

通所介護相当サービス【国基準相当】

地域区分単価：10.68円

令和6年4月1日

門真市 総合事業サービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1 日割		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2 日割		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自サービス 高齢者虐待未実施減算	高齢者虐待未実施減算	所定単位数の1/100減算		1月につき
A6	D211	通所型独自サービス BCP未実施減算	BCP未実施減算	所定単位数の1/100減算		
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等提供加算	所定単位数の5%減算		
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%減算		
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自サービス 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自サービス 一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480 単位減算	480	
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ1	生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 ※令和6年5月31日まで	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 ※令和6年5月31日まで	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービス ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算 ※令和6年5月31日まで	所定単位数の11/1000加算	